

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075400327		
法人名	ケア・サービス 株式会社		
事業所名	グループホーム かえで (樹の街通り)		
所在地	〒807-1307 福岡県鞍手郡鞍手町大字室木801番地	0949-43-3900	
自己評価作成日	平成25年12月15日	評価結果確定日	平成26年02月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

かえでの理念「ぬくもり」「やさしさ」「安心」に基づいて利用者様一人ひとりの思いを理解して、穏やかに安心して過ごせるようにその方に合ったサービスを提供できるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「かえで」は、自然が残る郊外の中で、小規模多機能ホーム併設の、2ユニットのグループホームである。開設10年を迎え、代表は、介護サービスの原点を忘れずに、住み慣れた地域で利用者が、安心して暮らせる仕組み作りに取り組んでいる。自治会に加入し、地区の盆踊りの出発点として、恒例行事となり、毎月の神社の清掃や触れ合いフェスタ、小学校の運動会や音楽発表会に利用者と職員が参加し、楽しいひと時を過ごしている。協力医療機関による隔週毎の往診は、利用者と主治医が、信頼関係を築き、利用者の心を開き、穏やかな表情で家族も驚くほどである。また、調理上手な職員が、心をこめてバランスのとれた料理を作り、利用者と職員と一緒に食べて、賑やかに会話する様子は、利用者の健康増進に繋がる「グループホームかえで」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年01月17日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	二ヶ月に一度のミーティングの施設長からの話で毎回理念に基づいた心のもったケアを行うように話す事で全職員が理念を共有できるように努めている。	地域密着型サービスの意義や役割を考えながら、ホーム独自の理念を掲げ、職員全員が理解し、「ぬくもり、やさしさ、安心」を常に意識し、利用者中心の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、職員会議の中で、理念が実践出来ているかを職員全員で振り返り検証している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	年に数回の小学校の慰問や音楽発表会、運動会への参加、盆踊りやふれあいフェスタに参加し、地域との交流を持つようにしている。	地域の協力により、地区の盆踊りがホームかえでの中庭からスタートし、利用者の楽しみの一つになっている。利用者や職員は、小学校の運動会や音楽発表会、地区のふれあいフェスタに参加し、近隣の小学校の児童との交流やボランティアの受け入れ等、地域の一員として交流を深めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月「かえで通信」を発行し、地域の人に回覧してもらい、認知症の方の生活の様子を伝えることで理解の努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度、利用者家族代表や地域の有識者が会議に参加され、状況報告や他の議題についての話し合いが行われ、出された意見をサービス向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に定期的開催し、家族代表、民生委員、老人会会長、区長、有識者や行政職員が参加し、ホームの現状や取り組み、課題等を報告し、参加委員から、質問や要望、情報等活発な意見交換の場として有意義な会議になっている。また、防災対策や地域交流については、会議を通して着実に成果を上げている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の元気祭りやふれあいフェスタなど福祉のイベント参加したり、二ヶ月に一度の運営推進会議に町役場の福祉課職員に参加していただいたり、情報交換の機会を設け協力関係を築くようにしている。	行政主催のふれあいフェスタや元気祭りに参加し、連携を図っている。運営推進会議に行政職員の参加があり、ホームの現状や取り組み、課題等を伝え、情報提供やアドバイスを受け、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関やリビングの窓は開錠され利用者の徘徊にも職員が付き添うようにしている。ベッドや車椅子からの万が一の転落においても拘束をせず見守りにて安全を確保するように心がけている。	会議や日々の申し送りの中で、身体拘束に関する具体的な事案について話し合っている。職員は、拘束が利用者にも与える影響を理解し、「身体拘束をしない、させない」を常に意識して、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、玄関の鍵は、日中は施錠せず、職員の見守りの中、利用者は自由に出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修等に積極的に参加し、理解を深めると共にケア・ミーティングでスタッフが意識を共有するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加し、知り得た情報をケア・ミーティングで報告し、理解の共有に努める。	研修会に参加した職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度が、利用者にとって重要な制度である事を学び、会議等で報告を行なっている。また、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が制度を必要とする時には、制度について説明し、申請方法や、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所にあたり、ホームの見学を薦めて代表者、管理者、ケアマネジャーが本人や家族の不安や疑問点について十分な説明を行い、安心して契約できるようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者別に定期的に担当者会議を行い、家族の意見や要望を聴く機会を設け、それを運営に反映させている。	家族参加で行う担当者会議や、介護認定の訪問調査の時に家族の同席をお願いする等、意見や要望を聴き取る機会を設けている。家族が利用料金支払い訪問や面会時にも、職員が気軽に声をかけ、家族と信頼関係を築く努力をしている。また、ホーム便りを発行し、ホームの活動状況や利用者の暮らしぶりを伝えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	二ヶ月に一度の合同ミーティングで、個々の意見を出し合い、運営に反映させている。	職員会議を2ヶ月毎に開催し、2ユニット合同の会議の後、各ユニットに話し合っている。職員の意見や要望、提案等が出しやすい雰囲気や心掛け、活発な意見交換の場となっている。出された意見や要望は、出来る限りホーム運営や介護計画に反映させて、職員の意欲に繋がるように取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の年齢・ケア能力・家族の事情を考慮し、必要に応じて労働時間の変更を行い、各自がストレスを感じることなく向上心を持って働けるように努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、年齢・性別の制限はなく、その年齢・性別に合った能力を発揮し、生き生きと勤務できるよう配慮している。また資格取得の研修参加についてもシフトを配慮している。	職員の採用は、人柄や考え方を優先し、年齢や性別の制限はしていない。職員の特技や不得手に配慮した勤務体制や役割を決め、働きやすい職場環境を整えている。また、職員の介護技術の向上を目指し、外部研修受講や資格取得のためのシフトの調整を行う等、職員が生き生きと働ける取り組みがある。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	二ヶ月に一度のミーティングや日常の会話の中で施設長が利用者の人権の尊重の大切さを話し、理解する機会を作っている。	施設長は会議や申し送り時等に、利用者の尊厳を守るという事はどういう事なのかを繰り返している。利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の在り方を話し合い、職員全員で共有し、日々の介護サービスに活かしている。また、理念を常に意識し、ぬくもりとやさしさを大切にケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の能力に合った研修参加をすすめ、スキルアップに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町や福祉イベントへの参加、職員の研修参加により、同業者と交流する事によりお互いの活動の情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の抱える不満や、困っている事に耳を傾け、不安を取り除くように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いや要望を聴き、信頼関係を築く。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	私たちスタッフが持っている知識と技術を活かし、御家族や利用者様が必要としている支援に取り組んでいる。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフが利用者様と一緒に過ごしていく事で介護させていただく立場で生活を支えている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族が利用者様に対する思いを普段の生活の中でのコミュニケーションや担当者会議でケアに取り入れる事に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	利用者様の以前の事柄や大切な方や大切なもの等に耳を傾け、利用者様を尊重し以前のことを楽しくお話できるように努めている。	利用者が地域で築いた長年の人間関係や商店、美容院等、馴染みの場所との関係継続の支援に取り組んでいる。また、手紙や電話でのやり取りの支援や、遠くの親戚が訪問された時の対応等、利用者の馴染みの関係が続くような支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべくリビングで利用者様が過ごしやすくお話されるような雰囲気作りに努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様が絵を書かれたりされたものや写真等、求められればお渡しするように努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりの人格を尊重して会話や行動で思いを把握。困難な場合は家族からの情報を活かし、本人本位になるように努めている。	職員は、利用者信頼関係を築くことから始め、何でも話し合える関係の中で、利用者の話を丁寧に聴き取り、言葉の端々から、利用者の思いや意向を聴き取り、アセスメントに記録し、全員で共有している。思いを伝えられない利用者に対しては、過去の記録を読み返し、家族に相談しながら、利用者の思いを汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様のペースに合った生活ができるように本人、家族から話を聴いて出来るだけ理解するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の心身の状態の把握(言葉・表情・バイタル)に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なケア・ミーティングを行い、情報を共有している。担当者会議では家族・本人スタッフ・ケアマネの参加により現状に応じたケアプランを作成している。	担当者会議等で把握した、利用者や家族の意見や要望を大切に、定期的開催するケア・ミーティングで話し合い、3ヶ月毎に介護計画を作成している。課題分析や毎日のケアチェック表への記録を通してケアの見直しを行い、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1時間毎の個別記録、毎日のケアプランの実施表を記入している。また一日二回スタッフの勤務交代時にユニット毎の申し送りを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院への送迎、同行、散歩等、利用者に応じた柔軟な支援が出来るように努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の小学校との交流、公共の施設を利用する機会を設け、親睦を深めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様の家族の希望を伺い、本人の健康を支援出来るようにかかりつけの病院での受診を支援している。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医受診と、定期往診の協力医療機関を選択してもらっている。2週間毎の往診は、利用者が病院で何時間も待つ事もなく、すぐに主治医に見てもらえるので好評である。また、24時間の医療連携を整え、利用者が安心して医療を受けられる体制に取り組んでいる。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時や外来受診に日頃の健康管理等を相談している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調が急変した際の受診の相談等を電話にて相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期に本人や家族、関係医療機関等での話し合い、利用者様や家族が安心してケアを受けられるように努めている。	ターミナルケアについて、契約時に説明し理解を得ている。利用者の重度化の段階に応じて、家族と今後の方針について話し合い、主治医の意見を取り入れ、利用者の重度化に向けた方針を確認し、関係者で共有し、利用者や家族が安心出来る支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	病状悪化や負傷時にマニュアル等を活かし、かかりつけの医師に連絡・指示を仰ぐなど、直にしかるべき処置を取るようになっている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制度を築いている	緊急事態が発生したときの非難経路や避難場所を全スタッフが把握している。	ホーム独自で、昼夜を想定した避難訓練と、併設事業所との共同で実施している。色々な火元を想定して、消火器や通報装置、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。また、非常用食料や飲料水の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりに合った声掛けや対応で個々の大切な尊厳やプライバシーを守れるように日々努力している。	職員は、利用者一人ひとりの誇りを尊重し、プライバシーの確保を目指している。利用者のプライドや羞恥心に配慮した、優しい声かけや対応で、穏やかな暮らしが出来るよう支援している。また、利用者の個人情報の記録は、見えない場所に大切に保管し、職員の守秘義務についても、管理者が日常的に職員に伝えている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と過ごす中で、出来る限り本人の傍で話を聴く時間を持ち、一緒にいる事でわかる意思表示を大切にしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり体調や生活習慣に合わせ、出来る限りの希望を伺うようになっている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望や趣味を出来るだけ叶えながら、季節感を考慮して、更衣や整容の支援をしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食欲が少しでも出るように食材や味・彩りに気を配り、一人ひとりが食べやすくなるよう調理・配膳をしている。	畑で採れた野菜や旬の食材を使い、職員が交代で心のコもった美味しい料理を作っている。利用者の状態に合わせて、盛り付けや彩り、形状や量等に配慮している。利用者と職員と一緒にテーブルを囲み、楽しい会話のある食事風景が見られる。また、利用者の嗜好を聞き取り、誕生日や特別な日に提供し、利用者の喜びに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の嚥下能力や栄養消費エネルギーを考え、一人ひとりに合った支援をしている。水分摂取量をケア記録に必ず記入し一日の摂取量にの管理に努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	特に朝と夜は必ず個々に合った口腔ケアを実施している。(うがい・義歯洗浄等)		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の排泄パターン把握し、その方に合った時間に応じて心地よい排泄の支援をする。	職員は、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、一人ひとりに合わせたトイレ誘導を行い、失敗のない排泄の支援に取り組んでいる。また、オムツ外しやオムツ使用の軽減に力を注ぎ、改善に向けた成果が表れ、利用者の自信回復に繋がる排泄の支援となっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を作成し、毎日の体調や水分の摂取食物繊維を多く含む献立に、場合によっては医師と相談し、服薬による排便を促すようにしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望や体調に応じて、週2～3回を目安に入浴を支援している。	入浴は、週2、3回実施している。利用者と職員の1対1の会話の中で、昔話や思わぬ本音を聴く機会として入浴の時間を大切にしている。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、職員が交代で声かけし、利用者の自己決定を尊重した入浴の支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンや体調に合わせた時間や寝具を選び、休息、睡眠を支援。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者別に処方箋のファイルを作成している。また、処方に変更が生じた場合、申し送りノートに記入し、全スタッフが把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	イベント・ドライブ・買い物等希望や体調に応じて支援している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の気分や体調、気候によってホーム周辺を散歩したり、家族の協力を得て外出・外泊などを支援している。	暖かく天気の良い日は、ホームの中庭や周辺の散歩を日課としている。畑の手入れや、広いウッドデッキで日向ぼっこをしながらお茶を飲んだり、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力で、外出や外泊の支援を行い、利用者の生きがいのある暮らしに繋げている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金はグループホーム側で管理し、受診や生活用品等で使用の場合は個人の出納帳に記入し、個々の希望に応じて一緒に化粧品、食品の購入の支援をしている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて家族への電話や手紙の発送を支援している。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングに手作りの大きな日めくりカレンダーを設置。リビングの大きな窓からウッドデッキの先の中庭が見えて、天気の良い日は洗濯物や布団干し等も行っている。	広い芝生の中庭やウッドデッキは、利用者の心を穏やかにし、ゆったりとした空間である。中庭に面したリビングルームでは、利用者が思い思いの場所で寛ぎ、職員との会話も弾み、笑い声が溢れている。空調管理や掃除の徹底により、利用者が気持ちよく過ごせる共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの席は利用者の希望や行動パターンを考慮して自然と落ち着く場所を提供するようにしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはタンス・テーブルなど各自好みの家具を配置し、壁には家族の写真似顔絵、慰問の小学生からの手紙が貼られ利用者様を和ませている。	利用者が自宅で使っていた馴染みの筆筒やテーブル、椅子やテレビ、家族の写真やお気に入りの小物等を持ち込んでもらっている。出来るだけ利用者の自宅と違和感のない雰囲気の中で、利用者が安心して穏やかに暮らせる、居心地の良い清潔な居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、廊下・各居室には手すりを設置し、安全な歩行を確保している。		